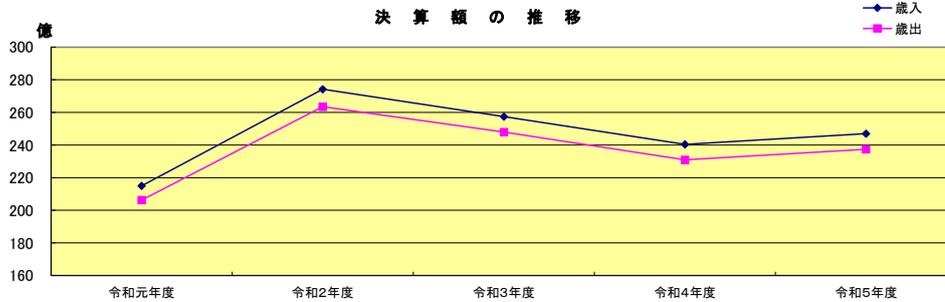


## 令和5年度歳入歳出決算額(普通会計)について

普通会計とは、各地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっているため、財政比較のために、地方財政会計上統一的に用いられる会計で、西都市では一般会計に市営住宅事業特別会計などを合算した会計です。

### 決算額の推移

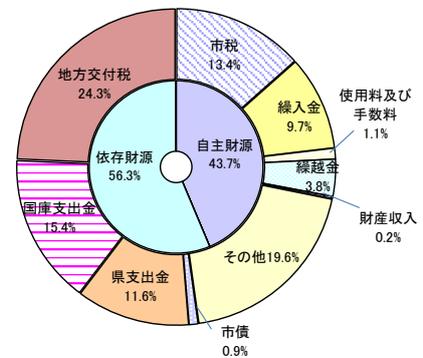
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入決算額	214億9,653万円	274億2,152万円	257億4,476万円	240億3,707万円	246億9,249万円
歳出決算額	206億2,264万円	263億4,976万円	247億9,390万円	230億9,507万円	237億3,690万円



### 歳入の構成

	令和5年度決算額	構成比	前年度比	令和4年度決算額
市税	33億673万円	13.4%	1.2%	32億6,871万円
地方交付税	59億9,453万円	24.3%	△ 0.4%	60億1,662万円
使用料及び手数料	2億8,335万円	1.1%	△ 2.0%	2億8,908万円
国庫支出金	37億9,439万円	15.4%	△ 13.8%	44億87万円
県支出金	28億5,297万円	11.6%	11.7%	25億5,485万円
財産収入	4,393万円	0.2%	△ 69.5%	1億4,402万円
繰入金	23億8,348万円	9.7%	18.3%	20億1,417万円
繰越金	9億4,201万円	3.8%	△ 0.9%	9億5,086万円
市債	2億2,368万円	0.9%	△ 54.2%	4億8,816万円
その他	48億6,742万円	19.6%	24.5%	39億973万円
計	246億9,249万円	100.0%	2.7%	240億3,707万円

### 歳入の構成比

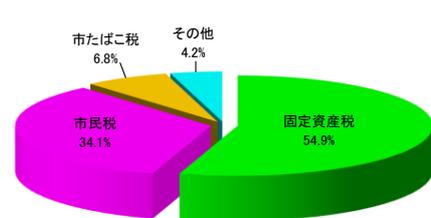


決算額の構成割合は、地方交付税が最も多く、次いで国庫支出金、市税の順になっています。前年度と比較すると、県支出金、繰入金などが増加し、財産収入、市債が減少しています。

### 市税の内訳

	令和5年度決算額	構成比	前年度比	令和4年度決算額
固定資産税	18億1,166万円	54.9%	1.2%	17億9,041万円
市民税	11億2,657万円	34.1%	1.5%	11億968万円
市たばこ税	2億2,641万円	6.8%	△ 1.2%	2億2,917万円
その他	1億4,209万円	4.2%	1.9%	1億3,945万円
計	33億673万円	100.0%	1.2%	32億6,871万円

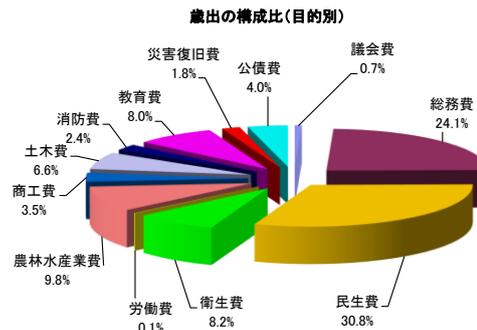
### 市税の内訳



市税の構成割合は、固定資産税が最も高く、次いで市民税、市たばこ税の順になっています。

歳出の構成比(目的別)

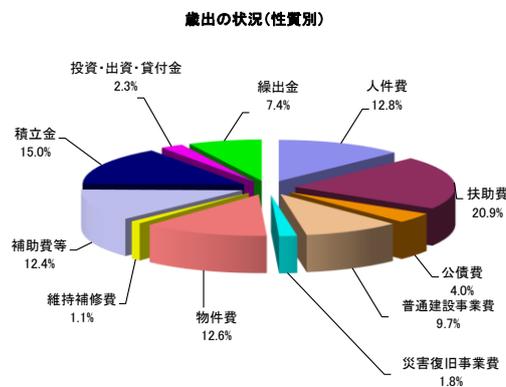
	令和5年度決算額	構成比	前年度比	令和4年度決算額
議会費	1億6,031万円	0.7%	1.3%	1億5,826万円
総務費	57億2,759万円	24.1%	△ 0.5%	57億5,642万円
民生費	73億1,900万円	30.8%	5.8%	69億1,641万円
衛生費	19億4,745万円	8.2%	△ 12.3%	22億2,134万円
労働費	2,387万円	0.1%	0.0%	2,387万円
農林水産業費	23億1,517万円	9.8%	13.7%	20億3,663万円
商工費	8億3,582万円	3.5%	△ 6.4%	8億9,296万円
土木費	15億6,771万円	6.6%	△ 10.0%	17億4,139万円
消防費	5億8,130万円	2.4%	15.1%	5億515万円
教育費	19億196万円	8.0%	7.8%	17億6,426万円
災害復旧費	4億1,732万円	1.8%	167.6%	1億5,596万円
公債費	9億3,940万円	4.0%	1.8%	9億2,242万円
計	237億3,690万円	100.0%	2.8%	230億9,507万円



目的別では、民生費が最も高く、次いで総務費、農林水産業費、衛生費の順となっています。

歳出の構成比(性質別)

	令和5年度決算額	構成比	前年度比	令和4年度決算額
義務的経費	89億4,210万円	37.7%	0.3%	86億441万円
人件費	30億4,711万円	12.8%	△ 1.5%	30億9,276万円
扶助費	49億5,560万円	20.9%	8.0%	45億8,923万円
公債費	9億3,939万円	4.0%	1.8%	9億2,242万円
投資的経費	27億2,433万円	11.5%	△ 28.1%	26億1,498万円
普通建設事業費	23億753万円	9.7%	△ 6.2%	24億5,902万円
災害復旧事業費	4億1,680万円	1.8%	167.3%	1億5,596万円
その他の諸費	120億7,047万円	50.8%	△ 0.2%	118億7,568万円
物件費	30億360万円	12.6%	△ 6.5%	32億1,410万円
維持補修費	2億5,759万円	1.1%	△ 13.6%	2億9,826万円
補助費等	29億3,653万円	12.4%	0.8%	29億1,192万円
積立金	35億6,116万円	15.0%	12.6%	31億6,406万円
投資・出資・貸付金	5億4,180万円	2.3%	△ 4.3%	5億6,618万円
繰出金	17億6,979万円	7.4%	2.8%	17億2,116万円
計	237億3,690万円	100.0%	2.8%	230億9,507万円



性質別分類には、「義務的経費」として、人件費・扶助費・公債費、「投資的経費」として、普通建設事業費・災害復旧事業費、これ以外の「その他の諸費」があります。

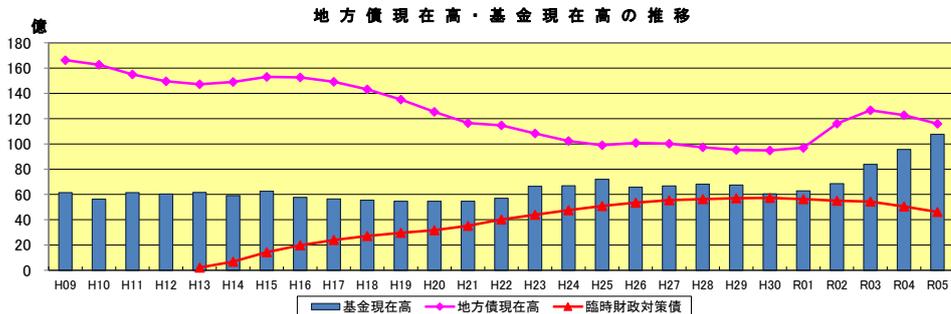
「義務的経費」は、扶助費が8.0%、借入の返済金である公債費が1.8%増加し、人件費が1.5%減少したため、全体で0.3%の増となっています。

「投資的経費」は、災害復旧事業費が167.3%増加し、普通建設事業費が6.2%減少したため、全体で28.1%の減となっています。

「その他の諸費」は、維持補修費等が減少したため、全体0.2%の減となっています。

## 地方債現在高・基金現在高の推移

	平成15年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和5年度
地方債現在高	153億432万円	125億3,559万円	98億9,319万円	94億8,676万円	115億8,934万円
うち、臨時財政対策債	14億3,420万円	31億6,502万円	50億8,851万円	57億2,840万円	46億1,507万円
基金現在高	62億5,676万円	54億6,657万円	71億9,688万円	60億4,687万円	107億5,530万円



「地方債」とは、「地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ」のことで、市債や起債とも表現する場合があります。地方債現在高のピークは平成9年度で166億2,918万円ありましたが、令和5年度は115億8,934万円となっています。また、「臨時財政対策債」とは、地方財政収支の不足額を補てんするため、地方公共団体が特例として発行する地方債です。

「基金」とは、「貯金」のことで、西都市には「公共施設整備等基金」、「環境整備事業基金」などがあります。令和5年度の基金現在高は、107億5,530万円となっています。

## 各指数及び収支状況

(単位:千円,%)

	令和5年度	令和4年度	前年度比
財政力指数	0.382	0.389	△ 0.007
標準財政規模	9,254,103	9,159,398	1.0%
基準財政収入額	3,266,690	3,187,429	2.5%
基準財政需要額	8,413,591	8,259,777	1.9%
経常一般財源収入額	9,508,973	9,428,731	0.9%
実質収支比率	7.2	8.0	△ 0.8
経常一般財源比率	102.8	102.9	△ 0.1
経常収支比率	90.9	88.8	2.1
公債費比率	3.6	3.4	0.2
実質公債費比率	2.8	2.6	0.2
将来負担比率	-	-	-

### ■財政力指数

地方公共団体の財政力(体力)を判断する指数で、地方交付税法の規定により算定された基準財政需要額で基準財政収入額を除いて得た数値の過去3年間の平均をいい、一般的に「1」に近いほど、さらに「1」を超えるほど財政力が強いとされており、令和5年度は0.382で前年度から0.007ポイント減少しています。

「1」を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。

基準財政需要額……地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

基準財政収入額……各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法によって算定した額です。

### ■経常一般財源比率

経常一般財源の標準財政規模に対する割合で、一般的に「100」を超える割合が高いほど経常一般財源に余裕があり歳入構造に弾力があるとされており、令和5年度は、102.8%です。

標準財政規模……地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常一般財源の規模を示すものです。

### ■経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標で、歳入の経常的経費に割り当てられた一般財源等が歳入の経常一般財源等に占める割合で、70～80%が標準的とされ、比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。令和5年度は、90.9%で前年度と比較すると2.1ポイント増加しています。

### ■公債費比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般財源のうち、公債費に割り当てられた額の標準財政規模に対する割合です。令和5年度は、3.6%となり、前年度から0.2ポイント増加しています。財政運営上10%を超えないことが望ましいとされています。

### ■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が許可制から協議制に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の起債制限比率に反映されていなかった下水道、農業集落排水事業などの公営企業の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債類似経費を算入しています。18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上になると一般事業等の起債が制限されます。令和5年度は2.8%で前年度から0.2ポイント増加しています。

### ■将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350%とされています。